

令和 8 年度 認可保育所設置・運営事業者募集の実施について
(入所枠：30 人以上)

令和 9 年 4 月 1 日及び令和 10 年 4 月 1 日までに開設する認可保育所を設置・運営する法人等について、学識経験者等からなる保育事業設置運営予定者審査部会で審査した結果、次のとおり決定します。

記

募集地域		設置運営予定者	施設名	設置予定場所	施設種別・事業類型	整備方法	応募定員	開設予定時期	誰通同時選定
行政区	募集番号								
北区	1	応募事業者なし							
福島区	3	(株)FOSTER	(仮称)そらいろ 保育園 海老江	海老江 2 丁目	保育所 創設	補助	30	令和 10 年 4 月 1 日	無し
中央区	5	応募事業者なし							

○ 応募のあった事業者について、申請書類の内容について慎重に審議するとともに、応募事業者への面接を行い、総合的に審査しました。

なお、審査にあたっては、事業者の概要や事業計画、整備計画といった項目に基づき評価しました。

(参考) 選定会議での意見

福島・3 地域における保育施設等（認可保育所）設置・運営予定者について

- ・研修計画について、保育内容の質を高めるための観点を踏まえて計画を策定していただきたい。
- ・施設長に対する法人のバックアップ体制を整えていただきたい。
- ・施設長のリーダーシップのもと、より良い保育の実践に取り組んでいただきたい。
- ・職員配置について、以前の監査内容も理解のうえしっかりと対応していただきたい。